



2023年4月3日(月)
一般財団法人建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

現場利用料に係る請求の繰越対象額の引き上げについて（お知らせ）

平素は建設キャリアアップシステム（CCUS）のご利用をいただき、誠にありがとうございます。

さて、CCUSの現場利用料は、システムにおいて現場・契約情報を登録した元請事業者に対し、当該現場における技能者就業履歴情報の登録回数に応じて、本財団より請求する料金です。

利用料金は1人日・現場あたり10円であり、月末締めにて翌月初旬に請求書を送付しています。

これまでも、現場利用料の金額が1,500円に満たない場合は、最大6か月間にわたり請求の繰越しを行っていますが、今般、事業者各位の事務負担の軽減等の観点から、現場利用料に係る請求の繰越対象額を下記のとおり引き上げさせていただきますので、お知らせいたします。

記

1. 請求の繰越対象額

（現行）1,500円未満 →（改定）10,000円未満

2. 変更時期

・2023年5月請求分（2023年4月ご利用分）より

3. 備考

・繰越対象範囲内の金額であっても、年に一度請求する管理者ID利用料の請求と重なった場合、年度末（3月末）及び消費税率の改定時にあつては、請求を行います。

4. お問い合わせ

（一財）建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部 運営管理部

TEL : 03-5473-4586

以上